

## 2. 建築士会における自治体連携とそのプロセス

自治体が建築士会と連携を成す時は、自治体の都合によるところが大きい。それは、自治体とのこれまでの取組みにより一定の「評価を受けている」ことが基本であるが、技術的能力、その人材(マンパワー)、財源的な制約といった都合によるところから、その必要性を認識している。

また、災害等の発災時の自治体だけでは対応が難しい場合や具体的で緊急を要する行政課題が危惧される場合などは、事前にその連携を考えている。

基本的な要件ともいえる「信頼や評価」は時間を要し、築き上げて行くものであるが、この後は、それらも(連携の初期段階)含めた全国の建築士会の自治体連携に向けての動きとそのプロセスの事例を連携の段階的ステップに触れることによって、これから自治体との連携を画策している全国の建築士会にとって参考としたい。

「信頼」を得るには、行政への日常の協力が効果的である。行政施策の審議会等へ建築士会の直接派遣の他、建築士としての個人委嘱から建築士会へ繋ぐ例も見られる。また、行政も参加した地域団体の組織活動のなかから、日頃のつきあいと共に、築きあげていった例(兵庫・神戸市)もある。

「信頼」の証しは、口頭による「協力打診」から始まっていくという事例もある。北海道建築士会函館支部は、まちづくりNPOとの連携した取り組み、市とのフォーラム開催、景観整備機構の指定に向けた活動などから景観調査を口頭で打診された。また、奈良建築士会は、「空き家利活用の方策」のための提言書を市長に提出した際、口頭で協力依頼されるといった事例もある。

次のステップは、行政協力としての「提案を打診」されることのような。岩手県建築士会・盛岡大通活性化まちづくり特別委員会は、市から相談しやすい地元の公益法人と認知されていることでの調査依頼があり、市内の公園整備提案を士会に市から打診された。また、山梨県建築士会・山梨建築設計4団体2040プロジェクト実行委員会は、官民共同の事業提案をしてほしいと行政より要望あり、市内の中心市街地活性化実現に向けた事業提案を打診された。

提案打診からのステップアップは、業務受託である。岡山県建築士会は、県建築指導課と綿密に相談した中、行政に対して、建築士会としてのアピール(技術的補完)を「歴史的建造物委員会」の設置という形で表した結果、高梁川流域圏「町家・古民家イノベーション事業」や高梁川流域圏の民家・古民家実態調査を受託した。また、大分県建築士会臼杵支部は、景観ガイドブック技術解説書を作成するといった業務委託もされている。

さらに次のステップアップは、「協定」である。行政、建築士会双方が互いの持ち味や欠けていることの担保方策である。非常時の連携を確認しておくというのも「日常」にとっては、不可欠なことといえ、建築士会にとっての効果は大きい。災害時における「避難施設の被災建築物応急危険度判定の協力に関する協定(徳島)」や「罹災証明協力に係る協定(和歌山)」が締結されている。

また、地域の発展のために建築士会との連携が必要と行政がとらえ、「協力協定」が締結されている例もある。さらに、テーマ(歴史的建造物など)を絞り込むことにより、長年の定点調査とその継続性の必要性のある調査や提案、事業マッチングなどの包括的な事柄についての「協働」の証しとしての協定も締結されつつある。(兵庫・神戸市) 神戸市では、茅葺き民家及び近代洋和風建造物の全数調査とその活用その他の業務を受託している。この背景は、このガイドブックに何度も出てくる「マンパワーの豊富さ・信頼できる技術力・長期調査等に耐えうる継続した組織」などであるのは今更申すまでもない。

特に、長期にわたる継続という事は、安定した建築士会(ここをしっかりとっておかなければならない)が民間企業より信頼されている。しかし、自治体によっては、協定締結の条件等があり、建築士会が該当しない場合のあるとの課題を抱えている都道府県もあるということを課題として付け加えておく。

本項については、平成26年度 自治体との連携強化のための方策検討事業の助成団体に対する「自治体との連携に関するアンケート調査結果報告(資料2)」をもとにまとめた。